

## インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド

投資信託協会分類： 追加型投信/海外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 1. 投資方針

ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とし、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドを主要な投資対象とします。グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 2. 主要投資対象

MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドを主な投資対象とします。マザーファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

## 3. 主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。同一銘柄の株式(MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄を除く)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。投資信託証券(マザーファンド受益証券を除く)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定します。

## 4. ベンチマーク

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)

\*MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート(対顧客電信売買相場の仲値)で独自に円換算したものです。

\*MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した先進国株式市場全体の動向をあらわす株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

## 5. 信託設定日

2002年3月11日

## 6. 信託期間

無期限

## 7. 償還条項

信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託期間の途中で償還することがあります。

## 8. 決算日

毎年11月19日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)

## 9. 運用管理費用(信託報酬)

日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.77%(税抜0.70%)を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上されファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

【配分(年率)】

委託会社:0.33%(税抜0.30%)、販売会社:0.33%(税抜0.30%)、受託会社:0.11%(税抜0.10%)

## 10. その他の費用・手数料

・組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。

・監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限として、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

## 11. お申込単位

1円以上1円単位

## 12. お申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

## 13. お申込手数料

ありません。

## 14. ご解約価額

解約申込受付日の翌営業日の基準価額

## 15. 信託財産留保額

ありません。

## 16. 収益分配

毎期、決算日に収益分配方針に基づき行う予定です。分配金は自動的に再投資されます。

## 17. お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、取得・解約のお申し込みの受け付けを行いません。また、取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しています。■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的として作成されたものではありません。■投資信託は、株式や公社債などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。

## インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド

投資信託協会分類： 追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

### 19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により投資信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

### 20. セーフティネットの有無

投資信託は預貯金とは異なります。投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

### 21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

### 22. 委託会社

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(投資信託財産の運用指図、受益権の発行などを行います。)

### 23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社(再委託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)(投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。)

### 24. 基準価額の主な変動要因

ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。ただし、以下の記述はすべてのリスクを網羅したものではありません。

#### 価格変動リスク(株式)

《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》  
株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給などを反映して変動し、下落することがあります。

#### 信用リスク

《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

#### カントリー・リスク

《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

#### 為替変動リスク

《為替の変動(円高)は、基準価額の下落要因です。》  
ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

### 25. その他の留意点

#### ベンチマークとの乖離に関する留意点

ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。

#### 分配金に関する留意点

分配金の支払いは、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して行われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。また、分配金はファンドの純資産総額から支払われるため、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者の個別元本によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

#### 換金資金手当に関する留意点

ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等により市場の流動性が低下した場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことがあります。

#### ファミリーファンド方式に関する留意点

マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入る有価証券の売買が行われた場合などには、組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しています。■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的として作成されたものではありません。■投資信託は、株式や公社債などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。